

第4回 大東市地域公共交通会議 議事概要

- . 日 時 平成29年3月3日(金) 午後2時から午後4時頃まで
- . 場 所 大東市役所 本庁舎 2階 委員会室
- . 出席者 委員17人(委員2人欠席)および事務局6人
- . 議題等
 - 1. 開 会
 - 2. 第3回会議後の進捗状況について
 - 3. 運行日数・運賃等について
 - 4. 今後のスケジュールについて
 - 5. 閉 会

1. 開会

<事務局：欠席委員の説明・第2回及び第3回会議の議事概要の確認>

2. 第3回会議後の進捗状況について

<事務局：資料説明 各地区コース図・運行時刻表等を説明>

【会長】

本会議では、議決しておくべき事項があり、1つ目が運行方式、2つ目が運行ルート、3つ目が運賃で、それ以外の運行日数、停留所、運行曜日等については、実情に応じて変更も可能である。ただし、変更した内容については、後日に可能な限り、本会議で報告し、追認することが求められている。

前回の会議で運行方式は定路線デマンド方式で議決し、運行ルートについては概ね了承を得ているが、先ほど事務局から提示された本日のコースや停留所の案について、前回会議からの修正等があれば各委員よりご意見をいただきたい。

なお、今から決める運行ルート・停留所と後で決めるスケジュール・運賃については、事業者の募集をするときに出す条件となります。

運行ルートと停留所について何かご意見はございますか。

【委員】

- ・安全性を考え、北条北部コースの北条幼稚園前の停留所については、削除してほしい。
- ・北条北部コースについて、現案は万代南津の辺店の停留所へ行ってから四条巖駅の停留所へ行くルートとなっているが、順番を逆にしたほうが運行時間を短縮できるので変更してほしい。

【会長】

四条畷駅と万代南津の辺店を入れ替えた場合、運転的には問題はないでしょうか。

【委員】

停留所の順番を入れ替えての車両走行に関しては、問題ありません。

【会長】

次にこの2件の案件について、事務局としての意見ををお願いします。

【事務局】

事務局でも北条幼稚園の前について、安全面が心配という懸念の声は上がっていました。地域の方からこの停留所を削除してもいいというのであれば、北条第一区長と話をして、その方向で進めていきたい。

次に、停留所の順番の入れ替えたルートについては、基本的には運行可能であると思うが、四条畷駅の停留所は駅の敷地内に停車する関係上、民間事業者のタクシー等との兼ね合いや、乗り入れ場所に関する鉄道事業者との協議が必要となるので、この場で結論を出すことはできません。

【会長】

それでは、このルート変更については本会議後の検討が必要なので、この四条畷駅と万代南津の辺店を入れ替える件は、事務局と区長（委員）と私で調整して決めさせていただき、事業者の募集に出すということによろしいでしょうか。もちろん検討の結果については、皆様にお知らせさせていただきます。

【全員】

異議なし。

【会長】

結論が出たところで再度総括すると、北条北部コースの北条幼稚園停留所は削除、四条畷駅と万代南津の辺店の停留所は詳細を検討した上で、運行順を入れ替えるかの判断をします。他にご意見はありませんか。意見がなければ事務局案を採用してもよろしいでしょうか。

【全員】

意見無し。事務局案（運行ルートおよび停留所）を了承。

【会長】

なお、この事務局案で事業者を募集し、実際に車両を走らせながら事業者と内容を詰めた上で再度、微修正が必要になる可能性があります。ただしその場合は、委員の皆様が知らない間にルート等が修正されるということにはならず、事業者の免許申請の前に再度、本会議を開催し、内容を確認する流れとなります。

3. 運行日数・運賃等について

<事務局：資料説明 各地区運行料金表を説明>

【会長】

運賃については基本的に現在運行している市のコミュニティバスや路線バスと同じになるとの説明でした。

それでは、説明のあった運行日数および運賃等について、何かご意見はございますか。

【委員】

- ・ 運賃については他市事例でもあるように、無料になるのが一番だが、できればもう少し安くしてほしい。
- ・ 運賃を安くするのが厳しいのであれば、75歳以上の高齢者や、就学前の子どもは無料にしてほしい。
- ・ コース間で乗り継ぎをした場合、現状は2回運賃を払うことになると思うが、1回の運賃だけにしてほしい。またコミュニティバスとの接続も考えてほしい。
- ・ 距離で金額を決めるのではなく、どこから乗り降りしても運賃を同一にしてほしい。
- ・ 距離で金額を決めているが、運行ルートをショートカット（予約のない停留所を飛ばし、近道を通行）した場合の運賃はどのようになるのか。

【事務局】

- ・ 本市のように路線バスも運行し、タクシー事業者も市内に何社もある状況下で、無料の公共交通を本市が走らせることは、民業を圧迫してしまうことになるため不可能だと考えている。
- ・ 今提案させていただいている運賃体系については、利用者の自己負担のもと、できる限り持続可能な形にしたいという考えがあり、コミュニティバスを運行している市内の他地域との公平性を考慮すると、同一の運賃体系にしたいということをご理解いただきたい。なお、今後コミュニティバスの更新や市内全域の公共交通を考えていく際に、一つの課題として運賃の設定や割引制度等については整理していきたいと考えている。
- ・ 運行ルートをショートカット（予約のない停留所を飛ばし、近道を通行）した場合の運賃については、無数に選択できるルートがあり、毎回距離計算をすることが実質不可能であるため、今提示させていただいている運行ルートの線を走行した場合の運賃を設定している。区域運行でショーカットできるメリットは、運賃が安くなることではなく、目的地に早く着くことと考えていただきたい。

【会長】

運賃体系をコミュニティバスと揃える理由については、コミュニティバスの運賃設定自体が、もともと他の事業者の運賃体系とあまり競合しない設定とされているため、地域差をなくすという理由で提案されていると思います。

事務局としては、運賃をできる限り安くしてほしいという話は理解できるが、すぐに運賃等の変更をするのは困難だという回答でしたが、よろしいでしょうか。

【委員】

では、今後考えてもらうということで、お願いします。

【会長】

参考としまして、他の市町村で運行し始めた後、どういう問題が起こっているかという情報について聞いていただきたい。実際に運行を開始すると、いろんな問題が出てきます。例えば停留所の位置も実際設定したが、他のルートの方が良かった、行き先の駅が良くないなど、多種多様な意見が出てきて定期的に見直しをされている。当初から正解が分かっているケースなどはほとんどなく、見直しを図ることにより少しずつお客さんが増えていっているという過程を踏んでいるケースが多数です。本運行についても、最初に運行したものが未来永劫動かせないということではなく、どちらかという普通のバス路線より、本会議を開催し合意が得られれば、柔軟に変更ができますので、その点を念頭に置きつつ、今後ともご意見をいただきたい。

【委員】

確認だが、これを決定すると住民に知らせないといけない。どういう形で周知をするのか。できれば、住んでいる地域だけでなく他の地域に行くのに利用する人もいると思う。運賃も含め、関係する地域住民には全コースを配ってほしい。

【事務局】

事務局では、対象の地域の方に個別コースは配布させていただこうと思っています。また、少なくとも本市のホームページでは、全部のコースについても掲載する予定です。運行する際には全市民方にもアピールしないといけないと思っている。せっかく運行して乗らなかったら、その路線の存続をどうするのかの話にもなるので、その辺の周知はもちろんしていきます。

【会長】

実際に運行が始まったら、皆さんに使ってもらわないと意味がないので、ぜひお願いしたい。それでは、そろそろ提案内容を確定していきたいと思います。最初に運行日数および運行曜日について、週3日ずつ、年間約156日の運行で、北条北部と南部、野崎コースは月・火・金、曜日、寺川と中垣内コースは月・水・金曜日に運行するとの事務局の提案であるがよろしいでしょうか。

【全員】

異議無し。事務局案（運行日数および運行曜日）を了承。

【会長】

続きまして、運賃については、今日は三角表と言って、全部の運賃がわかるものを準備していただいているが、停留場の位置の微修正等があるので、これはあくまでも参考として捉えていただき、資料内の注釈で説明されている2kmで200円、4kmで230円、6kmで250円等の設定条件や割引制度が重要である。それでは、事務局より説明のあったコミュニティバスと同じ運賃でよろしいでしょうか。

【全員】

異議無し。事務局案（運賃）を了承。

【会長】

補足説明となりますが、資料の三角表の料金は実測したら若干変わることがあることはご承知していただきたい。

次に時刻表についてですが、現在は仮案として提示されています。後に実走し距離を計測した場合、変更の可能性はあると思いますが、概ねこの仮案の内容を採用し、事業者募集の際の案としてこの時刻表を提示してもよろしいでしょうか。

なお、変更については、皆様の合意を得る必要があるため、知らない間に変更されるということはありません。それでは、時刻表について、事務局案で決定してもよろしいでしょうか。

【全員】

異議無し。事務局案（時刻表）を了承。

【会長】

運行方式は前回会議で決定しましたし、運行ルートと停留所は先ほど決定しました。これらをもとに事業者の募集をすることになります。

繰り返しますが、事業者の決定後、コースを試運転した際に、若干の変更の可能性はあります。内容については、事業免許を申請する前にもう一度会議を開いて確認を行うので、勝手に変更されているということはありません。

4. 今後のスケジュールについて

<事務局：決定事項の再確認及び今後のスケジュールを説明>

【会長】

議決事項の確認の結果、使用車両についての議決が必要なことが確認できたので、議決を行いたいと思います。

それでは、使用車両について、事務局案で提示されている5人乗りのタクシー車両で乗客は4人になるものを使用するという点でよろしいでしょうか。

【全員】

異議無し。事務局案（使用車両）を了承。

5. 閉会

以上